

未収金目標及び具体取組内容の一覧

所属名：水道局

頁	整理 番号	債権名	所管部署 (連絡先)
1	001	給水料	水道局総務部お客さまサービス課(6616-5477)
3	002	受託工事収益(修繕費)	水道局工務部給水課(6616-5480)
5	003	受託工事収益(追徴金)	水道局工務部給水課(6616-5480)
7	004	手数料	水道局工務部給水課(6616-5480)
9	005	給配水等破損補償金	水道局東部水道センター(6972-8771) 水道局西部水道センター(6531-9212) 水道局南部水道センター(6627-9511) 水道局北部水道センター(6391-6301)
11	010	過料	水道局東部水道センター(6972-8771) 水道局南部水道センター(6627-9511)
13	018	粒状活性炭の入札談合に関する損害賠償金(元本)	水道局総務部管財課(6616-5457)
15	019	住宅手当の戻入金	水道局総務部職員課(6616-5442)
17	020	過年度分給与の戻入金	水道局総務部職員課(6616-5442)

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	水道局	担当	総務部お客さまサービス課	債権整理番号(3ケタ)	001	債権区分	私債権	債権名	給水料
----	-----	----	--------------	-------------	-----	------	-----	-----	-----

1. 令和4年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和4年度修正目標＝令和4年度当初に、令和3年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和4年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「－」…当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

		過年度分								現年度分							合計			
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ ^㉒	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ(エ＋オ)	ウ ^㉑	エ ^㉑	オ ^㉑	カ ^㉑ ＝エ ^㉑ ＋オ ^㉑	キ ^㉑ ＝エ ^㉑ ÷ウ ^㉑	ク ^㉑ ＝カ ^㉑ ÷ウ ^㉑	ケ ^㉑ ＝ウ ^㉑ － (エ ^㉑ ＋オ ^㉑)	キ ^㉑ ＝(エ＋エ ^㉑) ÷(ウ＋ウ ^㉑)	ク ^㉑ ＝(カ＋カ ^㉑) ÷(ア＋ウ ^㉑)	ケ ^㉑ ＝ケ＋ケ ^㉑
A	令2 実績	149,979	28	149,951	95,412	14,099	109,539	63.6%	73.0%	40,440	54,004,968	53,863,499	92	53,863,591	99.7%	99.7%	141,377	99.6%	99.7%	181,817
B	令3 実績	181,817	2,281	179,536	88,121	0	90,402	49.1%	49.7%	91,415	58,759,122	58,687,985	0	58,687,985	99.9%	99.9%	71,137	99.7%	99.7%	162,552
C	令4 修正目標	162,552	0	162,552	100,657	21,457	122,114	61.9%	75.1%	40,438	56,472,093	56,403,197	0	56,403,197	99.9%	99.9%	68,896	99.8%	99.8%	109,334
D	令4 実績	162,552	▲ 721	163,273	75,931	15,035	90,245	46.5%	55.5%	72,307	56,378,103	56,314,256	0	56,314,256	99.9%	99.9%	63,847	99.7%	99.8%	136,154
E	令5 当初目標	109,334	0	109,334	67,787	14,432	82,219	62.0%	75.2%	27,115	61,215,093	61,140,411	0	61,140,411	99.9%	99.9%	74,682	99.8%	99.8%	101,797
F	令5 修正目標	136,154	0	136,154	72,298	17,155	89,453	53.1%	65.7%	46,701	55,755,765	55,692,203	0	55,692,203	99.9%	99.9%	63,562	99.8%	99.8%	110,263
G	令6 当初目標	110,263	0	110,263	58,550	13,893	72,443	53.1%	65.7%	37,820	60,555,120	60,486,087	0	60,486,087	99.9%	99.9%	69,033	99.8%	99.8%	106,853

3. 令和4年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類		回収債権									整理債権								合計	
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯			
		滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は 行方不明等所在など調査中又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】 差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】 差押え後、換価手続中のもの 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得後、強制執行中又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、債務者の資力回復を待ったが、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待ったが、(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約を行ったが、分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金が残り、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は 相続人調査後なお相続人未確定 若しくは 相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 ＝上記2のD (令3実績) のケ及びゲ ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。 ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。 (その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)		
過年度	未収債権の件数	0	0	3,801	0	0	4,492	0	0	11	8,304	11	0	182	140	18,430	0	259	19,022	27,326
	未収金残高	0	0	10,312	0	0	26,431	0	0	972	37,715	1,201	0	1,710	441	26,887	0	4,353	34,592	72,307
現年度	未収債権の件数	0	34,149	0	0	0	77	0	10	0	34,236	0	0	178	13	1,070	0	0	1,261	35,497
	未収金残高	0	58,683	0	0	0	3,648	0	31	0	62,362	0	0	429	17	1,039	0	0	1,485	63,847

① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: ④ → ⑤ 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: { ⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬ } → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和4年度 決算見込に おける 債務者数	34,068	人	令和4年度決算見込における 未収債権の件数(過年度＋現年度)	62,823	令和4年度決算見込における 未収金残高(過年度＋現年度) ＝上記2のD(令4実績)のケ ^㉑	136,154
-------------------------------	--------	---	-----------------------------------	--------	--	---------

4. 令和4年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	①未納整理業務受託業者に対して、業務の適正な履行及び徴収率の向上について指導・監督を行い、業務品質の向上に努める。 ②給水停止の執行ができない高額及び長期滞納案件に対して、訴訟等の法的措置を視野に入れた督促を実施する。 ③高額滞納案件や複数の事業所にまたがる案件等に対して、未収金回収特別チームにおいて、訴訟等の法的措置を視野に入れた督促を実施する。 ④建設局との情報共有を図るため、課長級による連絡会議を開催するとともに、担当者会議を定期的に実施する。また、徴収困難となっている案件の未収金回収に向け、共同督促を実施する。 ⑤住民票調査及び法務局調査を実施する。 ⑥給水契約を中止し市内に転居したお客さまに対して、旧使用場所における料金未納を理由とした新使用場所の給水停止の執行を実施する。 ⑦時効中断措置の重要性を周知し、時効年限の迫っている案件については、時効中断措置として「債務の承認確認書」を取得する。 ⑧新型コロナウイルス感染症がもたらす影響を見極めたうえで、資力が回復したと思われる滞納者については積極的に督促を行う。	①未納整理業務受託業者に対して、業務の適正な履行及び徴収率の向上について指導・監督を行い、徴収の強化に取り組む。 ②給水停止の執行ができない高額及び長期滞納案件に対して、事業所において、訴訟等の法的措置を視野に入れた督促を実施する。 ③高額滞納案件や複数の事業所にまたがる案件等に対して、未収金回収特別チームにおいて、訴訟等の法的措置を視野に入れた督促を実施する。 ④建設局との情報共有を図るため、課長級による連絡会議を開催するとともに、担当者会議を定期的に実施する。また、徴収困難となっている案件の未収金回収に向け共同督促を実施する。 ⑤住民票調査及び法務局調査を実施する。 ⑥給水契約を中止し市内に転居したお客さまに対して、旧使用場所における料金未納を理由とした新使用場所の給水停止の執行を実施する。 ⑦口座振替等普及率の向上に向けた取組みを実施する。 ⑧新型コロナウイルス感染症がもたらす影響を見極めたうえで、資力が回復したと思われる滞納者については積極的に督促を行う。
取組実績	①受託業者に対して、各事業所単位での定例会及びお客さまサービス課との定例会にて、各事業所での取組みが、実績としてどう反映されているかの確認を行っている。 ②停水解除時には納期限を経過したすべての未納料金完納を全事業所に周知徹底し、停水の執行ができない案件については法的措置を視野に入れた督促を実施し、未収金の削減に努めている。 ③未収金回収特別チーム案件の収入は、調定約850万円に対し、約150万円(収入率18.0%)の回収(上下水道料金:調定約1,260万円に対し、約250万円の回収)。 ④建設局との課長級定例会を9月に開催し情報の共有を行い、毎月の担当者会議にて連携強化を図っている。また徴収困難になっている案件調査をし共同督促を実施した。 ⑤住民票調査及び法務局調査について、対象案件発生時に迅速に行っている。 ⑥旧使用場所における料金未納を理由とした給水停止の実績は、予告件数が161件、83件は執行前に、78件は執行し全額回収となった(過年・現年度分を合わせたもの)。 ⑦滞納整理担当係長及び受託業者との定例会議においても、時効中断措置(督促記録の徹底及び債務の承認確認書の取得)の重要性を周知した。 ⑧新型コロナウイルス感染症がもたらす影響を見極めたうえで、資力が回復したと思われる滞納者については積極的に督促を行っている。	①受託業者に対して、各事業所単位での定例会及びお客さまサービス課との定例会にて、各事業所での取組みが、実績としてどう反映されているかの確認を行っている。 ②停水解除時には納期限を経過したすべての未納料金完納を全事業所に周知徹底し、停水の執行ができない案件については法的措置を視野に入れた督促を実施し、未収金の削減に努めている。 ③未収金回収特別チーム案件の収入は、調定約370万円に対し、約120万円(収入率32.1%)の回収(上下水道料金:調定約550万円に対し、約180万円の回収)。 ④建設局との課長級定例会を9月に開催し情報の共有を行い、毎月の担当者会議にて連携強化を図っている。また徴収困難になっている案件調査をし共同督促を実施した。 ⑤住民票調査及び法務局調査について、対象案件発生時に迅速に行っている。 ⑥旧使用場所における料金未納を理由とした給水停止の実績は、予告件数が161件、83件は執行前に、78件は執行し全額回収となった(過年・現年度分を合わせたもの)。 ⑦口座振替等普及率の向上に向け、お客さまより納入通知書の再発行依頼があった場合には、口座振替依頼書を同封している。(口座振替及びクレジット決済普及率:4年度3月末72.1%) ⑧新型コロナウイルス感染症がもたらす影響を見極めたうえで、資力が回復したと思われる滞納者については積極的に督促を行っている。
課題	高額滞納案件に対して、訴訟等の法的措置を行うにあたり、不動産、預金調査等が私法上の債権のため難しい	高額滞納案件に対して、訴訟等の法的措置を行うにあたり、不動産、預金調査等が私法上の債権のため難しい。
改善策	企業納付能力調査等を行い、高額滞納案件の約束不履行者に対して訴訟、支払督促を含めた法的措置等を進めて行く。	企業納付能力調査等を行い、高額滞納案件の約束不履行者に対して訴訟、支払督促を含めた法的措置等を進めて行く。

5. 令和5年度の取組内容 … 「1. 令和4年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和4年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	①未納整理業務受託業者に対して、業務の適正な履行及び徴収率の向上について指導・監督を行い、業務品質の向上に努める。 ②給水停止の執行ができない高額及び長期滞納案件に対して、事業所において、訴訟等の法的措置を視野に入れた督促を実施する。 ③高額滞納案件や複数の事業所にまたがる案件等に対して、未収金回収特別チームにおいて、訴訟等の法的措置を視野に入れた督促を実施する。 ④建設局との情報共有を図るため、課長級による連絡会議を開催するとともに、担当者会議を定期的に実施する。また、徴収困難となっている案件の未収金回収に向け、共同督促を実施する。 ⑤住民票調査及び法務局調査を実施する。 ⑥給水契約を中止し市内に転居したお客さまに対して、旧使用場所における料金未納を理由とした新使用場所の給水停止の執行を実施する。 ⑦時効中断措置の重要性を周知し、時効年限の迫っている案件については、時効中断措置として「債務の承認確認書」を取得する。	①未納整理業務受託業者に対して、業務の適正な履行及び徴収率の向上について指導・監督を行い、徴収の強化に取り組む。 ②給水停止の執行ができない高額及び長期滞納案件に対して、事業所において、訴訟等の法的措置を視野に入れた督促を実施する。 ③高額滞納案件や複数の事業所にまたがる案件等に対して、未収金回収特別チームにおいて、訴訟等の法的措置を視野に入れた督促を実施する。 ④建設局との情報共有を図るため、課長級による連絡会議を開催するとともに、担当者会議を定期的に実施する。また、徴収困難となっている案件の未収金回収に向け共同督促を実施する。 ⑤住民票調査及び法務局調査を実施する。 ⑥給水契約を中止し市内に転居したお客さまに対して、旧使用場所における料金未納を理由とした新使用場所の給水停止の執行を実施する。 ⑦口座振替等普及率の向上に向けた取組みを実施する。

6. 令和3年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位	1	位																			
② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較	<table><tr><td></td><td>大阪市 (上記1Bキ)</td><td>政令指定都市 平均</td></tr><tr><td>過年度徴収率</td><td>49.1%</td><td>—</td></tr></table>		大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均	過年度徴収率	49.1%	—	<table><tr><td></td><td>大阪市 (上記1Bキ)</td><td>政令指定都市 平均</td></tr><tr><td>現年度徴収率</td><td>99.9%</td><td>92.1%</td></tr></table>		大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均	現年度徴収率	99.9%	92.1%	<table><tr><td></td><td>大阪市 (上記1Bキ)</td><td>政令指定都市 平均</td></tr><tr><td>合計(過年度＋現年度)徴収率</td><td>99.7%</td><td>—</td></tr></table>		大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均	合計(過年度＋現年度)徴収率	99.7%	—
	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均																			
過年度徴収率	49.1%	—																			
	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均																			
現年度徴収率	99.9%	92.1%																			
	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均																			
合計(過年度＋現年度)徴収率	99.7%	—																			
※ ①、②を記載できない場合は、その理由※東京都及び政令指定都市(千葉市・相模原市を除く)19都市について、過年度徴収率についてはデータが無いため記載していない。現年度徴収率については令和3年度3月末の徴収率である。																					

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	水道局	担当	工務部給水課	債権整理番号(3ケタ)	002	債権区分	私債権	債権名	受託工事収益(修繕費)
----	-----	----	--------	-------------	-----	------	-----	-----	-------------

1. 令和4年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和4年度修正目標＝令和4年度当初に、令和3年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和4年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

過年度分									現年度分							合計		
前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
ア ＝前年度ケ ^㉒	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ ^㉑	エ ^㉑	オ ^㉑	カ ^㉑ ＝エ ^㉑ ＋オ ^㉑	キ ^㉑ ＝エ ^㉑ ÷ウ ^㉑	ク ^㉑ ＝カ ^㉑ ÷ウ ^㉑	ケ ^㉑ ＝ウ ^㉑ － (エ ^㉑ ＋オ ^㉑)	キ ^㉑ ＝(エ＋エ ^㉑) ÷(ウ＋ウ ^㉑)	ク ^㉑ ＝(カ＋カ ^㉑) ÷(ア＋ウ ^㉑)	ケ ^㉑ ＝ケ＋ケ ^㉑
A 令2 実績	6	0	6	0	0	0.0%	0.0%	6	74	74	0	74	100.0%	100.0%	0	92.5%	92.5%	6
B 令3 実績	6	0	6	0	0	0.0%	0.0%	6	93	93	0	93	100.0%	100.0%	0	93.9%	93.9%	6
C 令4 修正目標	6	0	6	6	0	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	100.0%	100.0%	0
D 令4 実績	6	0	6	0	0	0.0%	0.0%	6	43	43	0	43	100.0%	100.0%	0	87.8%	87.8%	6
E 令5 当初目標	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	—	—	0
F 令5 修正目標	6	0	6	0	0	0.0%	0.0%	6	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	6
G 令6 当初目標	6	0	6	0	0	0.0%	0.0%	6	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	6

3. 令和4年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類		回収債権									整理債権								合計
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		
		滞納発生直後 のもの (督促状未送付 のもの)	督促状送付後、 各種催告中 又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、 各種処分に向け て、財産調査中 又は 行方不明等所在 など調査中又は 個人債務者が 死亡したため、 相続人調査中の もの	【強制公】 差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得 のため法的手続 中のもの	【強制公】 差押え後、 換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得 後、 強制執行中 又は 強制執行予定 のもの	換価猶予等又は は履行延期の 特約等又はは分 割納付中であり、 現在の分割納付 額で、10年以内 の完納見込があるもの	換価猶予等又は は履行延期の 特約等又はは分 割納付中であり、 現在の分割納付 額で、10年以上 要するもの	換価猶予等又は は履行延期の 特約等により、 債務者の資力 回復を待ったが、 分割納付の履行 が滞り、 再度、納付交渉 中のもの	換価猶予等又は は履行延期の 特約等又はは分 割納付の履行が 滞り、 再度、納付交渉 中のもの	【強制公】 差押えを行った が、換価見込の ないもの 又は 換価済だが、未 収金が残る、回 収見込みがない もの 【非・私】 債務名義を取得 したが、債務者 の財産少額により、 強制執行見込 のないもの	所在など調査後 なお行方不明等 又は 相続人調査後なお 相続人未確定 若しくは 相続人不存在 確定だが、 停止の判断に 至れていないもの	債務者の代理 人から債務整理 の委任通知が 届いているもの 又は 債務者が破産 手続中のもの	債務者が破産 免責決定を受け たもの	【強制公】 法に基づく滞納 処分の停止の 決議を行っている もの 【非・私】 法に基づく徴収 停止の決議を 行っているもの	【強制公】 債務者が生活 困窮中だが、債 権の特性上、停 止の決議を行え ないもの 【非・私】 債務者が無資 力だが、納付交 渉に応じず、履 行延期の特約 等を行えないもの	消滅時効期間 が経過している もの	残高の合計 ＝上記2のD (令3実績) のケ及びゲ ※ 残高の数字の 一致を確認の 上、提出。 ただし四捨五入 に伴う不一致の 場合は除く。 (その場合は、 不一致となった 合計欄のセルを 黄色く塗りつぶ して提出)	
過年度	未収債権 の件数									0		1			2		3	3	
	未収金 残高									0		5			1		6	6	
現年度	未収債権 の件数									0							0	0	
	未収金 残高									0							0	0	

① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ①→②→③⇒回収債権:④→⑤又は⑥又は⑦又は⑧又は⑨ / 整理債権:⑩又は⑪又は⑫→⑬⇒⑭又は⑮→⑯

令和4年度 決算見込に おける 債務者数	2	令和4年度決算見込における 未収債権の件数(過年度＋現年度)	3
		令和4年度決算見込における 未収金残高(過年度＋現年度) ＝上記2のD(令3実績)のケ ^㉑	6

4. 令和4年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	調定発生の経過を説明し、納付交渉を行う。	納付期限後、一定期間が経過したものについては、納入状況を確認し、適宜督促を行う。
取組実績	調定発生の経過を説明し、納付交渉を行った。	納付期限後、一定期間が経過したものについては、納入状況を確認し、適宜督促を行う。
課題	調定発生時点で、当該債権について十分な説明を行うことができなかったことが未収金の発生の要因となった。	調定発生時点で、当該債権について十分な説明を行うことができなかったことが未収金の発生の要因となった。
改善策	調定発生時点での、説明と丁寧な対応を行う。	調定発生時点での、説明と丁寧な対応を行う。

5. 令和5年度の取組内容 … 「1. 令和4年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和4年度 of 取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	徴収停止の手続きを進め、消滅時効期間経過までは年に1回程度、徴収停止の要件に変わりがないか確認を行う。	未収金発生の場合は、調定発生の経過を説明し、速やかに督促を行い回収に努めている

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	水道局	担当	工務部給水課	債権整理番号(3ケタ)	003	債権区分	私債権	債権名	受託工事収益(追徴金)
----	-----	----	--------	-------------	-----	------	-----	-----	-------------

1. 令和4年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和4年度修正目標＝令和4年度当初に、令和3年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和4年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

		過年度分									現年度分							合計		
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ ^㉒	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ ^㉑	エ ^㉑	オ ^㉑	カ ^㉑ ＝エ ^㉑ ＋オ ^㉑	キ ^㉑ ＝エ ^㉑ ÷ウ ^㉑	ク ^㉑ ＝カ ^㉑ ÷ウ ^㉑	ケ ^㉑ ＝ウ ^㉑ － (エ ^㉑ ＋オ ^㉑)	キ ^㉑ ＝(エ＋エ ^㉑) ÷(ウ＋ウ ^㉑)	ク ^㉑ ＝(カ＋カ ^㉑) ÷(ア＋ウ ^㉑)	ケ ^㉑ ＝ケ＋ケ ^㉑
A	令2 実績	198	0	198	0	0	0	0.0%	0.0%	198	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	198
B	令3 実績	198	0	198	0	0	0	0.0%	0.0%	198	9	9	0	9	100.0%	100.0%	0	4.3%	4.3%	198
C	令4 修正目標	198	0	198	198	0	198	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	100.0%	100.0%	0
D	令4 実績	198	0	198	0	0	0	0.0%	0.0%	198	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	198
E	令5 当初目標	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	—	—	0
F	令5 修正目標	198	198	0	0	0	198	—	100.0%	0	198	198	0	198	100.0%	100.0%	0	100.0%	100.0%	0
G	令6 当初目標	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	—	—	0

3. 令和4年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類		回収債権									整理債権								合計
		① 滞納発生直後 のもの (督促状未送付 のもの)	② 督促状送付後、 各種催告中 又は 納付交渉中のもの	③ 督促状送付後、 各種処分に向け て、財産調査中 又は 行方不明等で所在 など調査中 又は 個人債務者が 死亡したため、 相続人調査中の もの	④ 【強制公】 差押手続中のも の 又は 交付要求中のも の 【非・私】 債務名義取得 のため法的手続 中のもの	⑤ 【強制公】 差押え後、 換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義取得 後、 強制執行中 又は 強制執行予定 のもの	⑥ 換価猶予等又は は履行延期の特 約等又はは分 割納付中であり、 現在の分割納付 額で、10年以内 の完納見込があるもの	⑦ 換価猶予等又は は履行延期の特 約等又はは分 割納付中であり、 現在の分割納付 額では、完納ま で10年以上要するもの	⑧ 換価猶予等又は は履行延期の特 約等により、 債務者の資力回復を待った が、 分割納付の履行が滞り、 再度、納付交渉 中のもの	⑨ 換価猶予等又は は履行延期の特 約等又はは分 割納付を行った が、 分割納付の履行が滞り、 再度、納付交渉 中のもの	⑩ 【強制公】 差押えを行った が、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未 収金が残る、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の 財産少額により、強制執行見込のないもの	⑪ 所在など調査後 なお行方不明等 又は 相続人調査後なお 相続人未確定 若しくは 相続人不存在 確定だが、 停止の判断に至れていないもの	⑫ 債務者の代理 人から債務整理 の委任通知が 届いているもの 又は 債務者が破産 手続中のもの	⑬ 債務者が破産 免責決定を受けたもの	⑭ 【強制公】 法に基づく滞納 処分の停止の 決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収 停止の決議を行っているもの	⑮ 【強制公】 債務者が生活 困窮中だが、債 権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に 応じず、履行延期の特約等を行えないもの	⑯ 消滅時効期間 が経過しているもの	残高の合計 ＝上記2のD (令3実績) のケ及びゲ ※ 残高の数字の 一致を確認の上、提出。 ただし四捨五入に伴う不一致の 場合は除く。 (その場合は、 不一致となった 合計欄のセルを 黄色く塗りつぶして提出)	
過年度	未収債権 の件数		5							5							0		5
	未収金 残高		198							198							0	198	
現年度	未収債権 の件数									0							0	0	
	未収金 残高									0							0	0	

① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ①→②→③⇒回収債権:④→⑤又は⑥又は⑦又は⑧又は⑨ / 整理債権:⑩又は⑪又は⑫→⑬⇒⑭又は⑮→⑯

令和4年度 決算見込に おける 債務者数	5	令和4年度決算見込における 未収債権の件数(過年度＋現年度)	5
		令和4年度決算見込における 未収金残高(過年度＋現年度) ＝上記2のD(令3実績)のケ ^㉑	198

4. 令和4年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	回収の見込みのない債権については徴収停止処理を行い不納欠損処理を検討していたが、令和4年度途中に債権管理・回収アドバイザーに「債権者が給水装置工事業者で問題無いか」相談したところ、工事申込者との回答であった。 この回答時に交渉に対しての助言が有り「本件で問題となっている債権については、いずれも時効が完成してから長期間が経過しており、かつ、これまで債務者である工事申込者に対して何ら督促等をしていなかったことなどを踏まえると、今回債務者に接触するにあたっては、濫用的な権利行使であるとの批判を受けないよう慎重に対応する必要がある」との事であった。 よって、助言をふまえ、詳細な調査や手続きを行ったうえで、正規債務者（工事申込者）へ接触し、債権回収に取り組んでいく。	納付期限後は直ちに督促を行い、早期対応に取り組む。
取組実績	正規債務者（工事申込者）との納付交渉（接触）を行うための、対象となる現地（物件）調査は完了した。 並行して調査している正規債務者の現況調査については、工事申込者（正規債務者）の氏名（会社名）及び電話番号並びに住所にて、所在確認を進めているが、電話による連絡が取れない、住所そのものが存在しない、会社名が変更となっているものもあり、継続して納付交渉（接触）に向けた現況調査を行っている。 連絡が取れないものの、表札や住宅地図等で工事申込者と思われる所在確認できたものについては、直接、所在地に向き、時間帯や曜日をずらす等をし、正規債務者に数回にわたり交渉にあたっているが不在のため、接触はできていない。	現年度の未収金は発生しなかった。
課題	正規債務者（工事申込者）へ調定を行わなければならないが、これには債務者を特定する必要があり、入手した資料が工事完了時のものしかなく、取組実績のとおり債務者への物理的な接触を試みたが、債務者の特定には至っていない。	現年度分は未収金の発生がない。
改善策	「債権管理の手引き」とおり、登記事項証明書や住民票等による所在調査を行う。	近年、追徴金の未収は発生していないが、発生した場合は、発生経過の説明を行い、速やかな回収に努める。

5. 令和5年度の取組内容 … 「1. 令和4年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況」及び「4. 令和4年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	過年度分については、債務者が工事申込者に変更となったため、変更前の債務者の調定を取り消す。	近年、現年度としての追徴金の未収は発生していないが、発生した場合は、納付期限後は早期対応に取り組む。また、連絡が取れない債務者には現地督促等を行い、早期回収に努める。 過年度分について、変更後の債務者（工事申込者）に新調定をたて、新たな債務者に納付交渉する。なお、令和4年度の過年度取組内容のとおり、実地調査は完了したので、改善策のとおり所在調査を行い、債権管理・回収アドバイザーからの助言をふまえた納付交渉を行う。

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	水道局	担当	工務部給水課	債権整理番号(3ケタ)	004	債権区分	非強公	債権名	手数料
----	-----	----	--------	-------------	-----	------	-----	-----	-----

1. 令和4年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和4年度修正目標＝令和4年度当初に、令和3年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和4年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度		合計(過年度＋現年度)	B1
-----	----	-----	--	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア ＝前年度ケ ^㉒	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ ^㉓ ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク ^㉓ ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ ^㉓ ＝ケ＋ケ'
A 令2 実績	119	0	119	94	0	94	79.0%	79.0%	25	9,382	9,344	0	9,344	99.6%	99.6%	38	99.3%	99.3%	63
B 令3 実績	63	0	63	39	0	39	61.9%	61.9%	24	10,064	10,012	0	10,012	99.5%	99.5%	52	99.2%	99.2%	76
C 令4 修正目標	76	0	76	76	0	76	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	100.0%	100.0%	0
D 令4 実績	76	0	76	32	0	32	42.1%	42.1%	44	10,799	9,860	0	9,860	91.3%	91.3%	939	91.0%	91.0%	983
E 令5 当初目標	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	—	—	0
F 令5 修正目標	983	0	983	983	0	983	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	100.0%	100.0%	0
G 令6 当初目標	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	—	—	0

3. 令和4年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

回収債権										整理債権								合計
分類	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	残高の合計 ＝上記2のD (令3実績) のケ及びゲ ※ 残高の数字の 一致を確認の 上、提出。 ただし四捨五入 に伴う不一致の 場合は除く。 (その場合は、 不一致となった 合計欄のセルを 黄色く塗りつぶ して提出)	
	滞納発生直後 のもの (督促状未送付 のもの)	督促状送付後、 各種催告中 又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、 各種処分に向け て、財産調査中 又は 行方不明等で所在 など調査中 又は 個人債務者が 死亡したため、 相続人調査中の もの	【強制公】 差押手続中のも の 又は 交付要求中のも の 【非・私】 債務名義取得 のため法的手続 中のもの	【強制公】 差押え後、 換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得 後、 強制執行中 又は 強制執行予定 のもの	換価猶予等又は は履行延期の 特約等又は分 割契約により、 分割納付中であ り、 現在の分割納 付額で、10年以 内の完納見込 があるもの	換価猶予等又は は履行延期の 特約等又は分 割契約により、 分割納付中だ が、 現在の分割納 付額では、完納 まで10年以上要 するもの	換価猶予等又は は履行延期の 特約等により、 債務者の資力 回復を待つた め、納付を猶予 (期限延長)して いるもの	換価猶予等又は は履行延期の 特約等又は分 割契約を行った が、 分割納付の履 行が滞り、 再度、納付交渉 中のもの	【強制公】 差押えを行った が、換価見込の ないもの 又は 換価済だが、未 収金が残りの、 回収見込みがない もの 【非・私】 債務名義を取得 したが、債務者 の財産少額によ り、強制執行見 込のないもの	所在など調査後 なお行方不明等 又は 相続人調査後な お相続人未確定 若しくは 相続人不存在 確定だが、 停止の判断に 至れていないもの	債務者の代理 人から債務整理 の委任通知が 届いているもの 又は 債務者が破産 手続中のもの	債務者が破産 免責決定を受け たもの	【強制公】 法に基づく滞納 処分の停止の 決議を行っている もの 【非・私】 法に基づく徴収 停止の決議を行 っているもの	【強制公】 債務者が生活 困窮中だが、債 権の特性上、停 止の決議を行え ないもの 【非・私】 債務者が無資 力だが、納付交 渉に応じず、履 行延期の特約 等を行えないもの	消滅時効期間 が経過している もの		
過年度	未収債権 の件数	33								33							0	33
	未収金 残高	44								44							0	44
現年度	未収債権 の件数	350								350							0	350
	未収金 残高	939								939							0	939

① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ①→②→③⇒回収債権:④→⑤又は⑥又は⑦又は⑧又は⑨ / 整理債権:⑩又は⑪又は⑫→⑬⇒⑭又は⑮→⑯

令和4年度 決算見込に おける 債務者数	383	令和4年度決算見込における 未収債権の件数(過年度＋現年度)	383
		令和4年度決算見込における 未収金残高(過年度＋現年度) ＝上記2のD(令3実績)のケ	983

人

4. 令和4年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	現年度分と同様に、速やかに督促を行い早期回収に努める。	納付期限後、一定期間が経過したものについては、納入状況を確認し、適宜督促を行う。
取組実績	現年度分と同様に、速やかに督促を行い早期回収に努める。	納付期限後、一定期間が経過したものについては、納入状況を確認し、適宜督促を行う。
課題	連絡が取れなくなり、その間に破産申請している場合などは、徴収不能となる。	債権の性質から、納入期限後、速やかに納入状況を確認し、適宜督促を行うことが必要。
改善策	納入期限をすぎたものは早期に督促を行い、連絡がつかないものについては直ちに法務局調査等を行い未収金の回収に努める。	速やかに納入状況を確認し、適宜督促を行い、早期の収納に取り組む。

5. 令和5年度の取組内容 … 「1. 令和4年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和4年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	現年度分と同様に、速やかに督促を行い早期回収に努める。	納付期限後、一定期間が経過したものについては、納入状況を確認し、適宜督促を行っている。

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	水道局	担当	水道センター (東部・西部・南部・北部の4センター分)	債権整理番号(3ケタ)	005	債権区分	私債権	債権名	給配水等破損補償金
----	-----	----	--------------------------------	-------------	-----	------	-----	-----	-----------

1. 令和4年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和4年度修正目標＝令和4年度当初に、令和3年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和4年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

過年度分										現年度分							合計		
前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高		調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
ア ＝前年度ケ [※]	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ(－エ＋オ)		ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ'' ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク'' ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ'' ＝ケ＋ケ'
A 令2 実績	11,197	▲ 5,463	16,660	6,866	0	1,403	41.2%	12.5%	9,794	23,692	21,016	0	21,016	88.7%	88.7%	2,676	69.1%	64.3%	12,470
B 令3 実績	12,470	▲ 490	12,960	1,234	0	744	9.5%	6.0%	11,726	27,934	23,345	0	23,345	83.6%	83.6%	4,589	60.1%	59.6%	16,319
C 令4 修正目標	16,315	0	16,315	6,526	0	6,526	40.0%	40.0%	9,789	25,085	21,047	0	21,047	83.9%	83.9%	4,038	66.6%	66.6%	13,827
D 令4 実績	16,315	0	16,315	1,761	0	1,761	10.8%	10.8%	14,554	29,560	26,300	0	26,300	89.0%	89.0%	3,260	61.2%	61.2%	17,814
E 令5 当初目標	13,827	0	13,827	5,531	0	5,531	40.0%	40.0%	8,296	25,570	21,803	0	21,803	85.3%	85.3%	3,767	69.4%	69.4%	12,063
F 令5 修正目標	17,814	0	17,814	3,562	0	3,562	20.0%	20.0%	14,252	26,447	23,802	0	23,802	90.0%	90.0%	2,645	61.8%	61.8%	16,897
G 令6 当初目標	16,897	0	16,897	3,379	0	3,379	20.0%	20.0%	13,518	27,365	24,629	0	24,629	90.0%	90.0%	2,736	63.3%	63.3%	16,254

3. 令和4年度決算見込における未収金実績の状況 (区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権								合計
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		
	滞納発生直後の もの (督促状未送付 のもの)	督促状送付後、 各種催告中 又は 納付交渉中の もの	督促状送付後、 各種処分に向け て、財産調査中 又は 行方不明等で所 在など調査中 又は 個人債務者が 死亡したため、 相続人調査中 のもの	【強制公】 差押手続中の もの 又は 交付要求中の もの 【非・私】 債務名義取得 のため法的手続 中のもの	【強制公】 差押え後、 換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得 後、 強制執行中 又は 強制執行予定 のもの	換価猶予等又は は履行延期の 特約等又はは分 割納付中であり、 現在の分割納 付額で、10年以 内の完納見込 があるもの	換価猶予等又は は履行延期の 特約等又はは分 割納付中であり、 現在の分割納 付額では、完納 まで10年以上要 するもの	換価猶予等又は は履行延期の 特約等により、 債務者の資力 回復を待つた め、納付を猶予 (期限延長)して いるもの	換価猶予等又は は履行延期の 特約等又はは分 割納付の履行 が滞り、 再度、納付交渉 中のもの	【強制公】 差押えを行った が、換価見込の ないもの 又は 換価済だが、未 収金が残りの回 収見込みがない もの 【非・私】 債務名義を取得 したが、債務者の 財産少額により、 強制執行見込 のないもの	所在など調査後 なお行方不明等 又は 相続人調査後な お相続人未確定 若しくは 相続人不存在 確定だが、 停止の判断に 至れていないもの	債務者の代理 人から債務整理 の委任通知が 届いているもの 又は 債務者が破産 手続中のもの	債務者が破産 免責決定を受け たもの	【強制公】 法に基づく滞納 処分の停止の 決議を行っている もの 【非・私】 法に基づく徴収 停止の決議を 行っているもの	【強制公】 債務者が生活 困窮中だが、債 権の特性上、停 止の決議を行 えないもの 【非・私】 債務者が無資 力だが、納付交 渉に応じず、履 行延期の特約 等を行えないもの	消滅時効期間 が経過している もの		残高の合計 ＝上記2のD (令3実績) のケ及びケ' ※ 残高の数字の 一致を確認の 上、提出。 ただし四捨五入 に伴う不一致の 場合は除く。 (その場合は、 不一致となった 合計欄のセルを 黄色く塗りつぶ して提出)
過年度 未収債権 の件数		581	9							590		3		15			18	608
過年度 未収金 残高		13,935	219							14,154		31		369			400	14,554
現年度 未収債権 の件数		75								75							0	75
現年度 未収金 残高		3,260								3,260							0	3,260

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月12件の債権が発生していることとなる。)

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: { (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭ } 又は ⑮ → ⑯

令和4年度
決算見込に
おける
債務者数

674

人

令和4年度決算見込における
未収債権の件数(過年度＋現年度)

683

令和4年度決算見込における
未収金残高(過年度＋現年度)
＝上記2のD(令4実績)のケ

17,814

4. 令和4年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	①随時マニュアルの見直し及び補完を行う。 ②水道センター間の対応の効率化と情報共有のため、未収金対策PT及び作業部会を開催する。 ③水道センター間の情報共有のため、担当者会議を開催する。 ④郵便及び電話による催告、住民票調査及び法人登記調査を実施する。 ⑤上記調査により所在が確認できないものについて、現地調査を実施する。 ⑥債権管理・回収研修会基礎編、発展編、ケーススタディに参加し、担当者の知識の向上に努める。	①随時マニュアルの見直し及び補完を行う。 ②水道センター間の対応の効率化と情報共有のため、未収金対策PT及び作業部会を開催する。 ③水道センター間の情報共有のため、担当者会議を開催する。 ④早期の請求及び督促を行い、未収金発生を抑制に努める。 ⑤債権管理・回収研修会基礎編、発展編、ケーススタディに参加し、担当者の知識の向上に努める。 ⑥他都市調査の結果内容を分析し、債権発生を抑制する仕組みを検討する。
取組実績	①随時マニュアルの見直し及び補完を行い、現状に即した内容へ修正するため確認を行っている。 ②水道センター間の対応の効率化と情報共有のため、未収金対策PT及び作業部会を開催し、水道センター間の対応の効率化と情報共有を進めている。 ③水道センター間の情報共有のため、担当者会議を開催し、水道センター間の情報共有を進めている。 ④郵便及び電話による催告、住民票調査及び法人登記調査を実施し、債権者情報を随時更新している。 ⑤上記調査により所在が確認できないものについて、現地調査を実施し、債権者の所在を確認している。 ⑥債権管理・回収研修会基礎編、発展編、ケーススタディに参加し、担当者の知識の向上に努めている。	①随時マニュアルの見直し及び補完を行い、現状に即した内容へ修正するため確認を行っている。 ②水道センター間の対応の効率化と情報共有のため、未収金対策PT及び作業部会を開催し、水道センター間の対応の効率化と情報共有を進めている。 ③水道センター間の情報共有のため、担当者会議を開催し、水道センター間の情報共有を進めている。 ④早期の請求及び督促を行い、未収金発生を抑制に努めている。 ⑤債権管理・回収研修会基礎編、発展編、ケーススタディに参加し、担当者の知識の向上に努めている。 ⑥他都市調査の結果内容を分析し、債権発生を抑制する仕組みを検討し、債権件数の減少に努めている。
課題	①郵便は到達するものの応答がない、呼び出し音が鳴るものの電話に応答しないなど、相手方との接触が困難な案件が存在した。 ②水道センター間で、同一業者の未収金情報の共有ができないことがある。 ③支払い方法が納入通知書による銀行・郵便局での営業時間中の納付のみに限定されている。	①郵便は到達するものの応答がない、呼び出し音が鳴るものの電話に応答しないなど、相手方との接触が困難な案件が存在した。 ②水道センター間で、同一業者の未収金情報の共有ができないことがある。 ③支払い方法が納入通知書による銀行・郵便局での営業時間中の納付のみに限定されている。
改善策	①住民票調査及び法務局調査の実施、現地調査等により相手方への催告に努める。 ②キントーンを活用して、水道センター間で第三者破損管理台帳の情報共有を行い、共同督促や催告書発送、公用請求事務の効率化を進めている。 ③回収率の更なる向上を図るため、大手コンビニエンスストアでいつでも支払いができるシステムの構築やキャッシュレス決済について、費用対効果を踏まえて検討を進める。	①住民票調査及び法務局調査の実施、現地調査等により相手方への催告に努める。 ②キントーンを活用して、水道センター間で第三者破損管理台帳の情報共有を行い、共同督促や催告書発送、公用請求事務の効率化を進めている。 ③回収率の更なる向上を図るため、大手コンビニエンスストアでいつでも支払いができるシステムの構築やキャッシュレス決済について、費用対効果を踏まえて検討を進める。

5. 令和5年度の取組内容 … 「1. 令和4年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和4年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	①水道センター事務処理マニュアルの随時見直し及び補完の実施、支払い督促等の法的手続きに向けた破損補償金バージョンのマニュアル作成を検討する。 ②水道センター間の対応の効率化と情報共有のため、未収金対策PT及び作業部会を開催する。 ③水道センター間の情報共有のため、担当者会議を開催する。 ④郵便及び電話による催告を継続実施する。 ⑤住民票調査及び法人登記調査を実施する。 ⑥上記調査により所在が確認できないものについて、現地調査を実施する。 ⑦未収金に対して不服を申し立てる者に対して、根拠や請求内容を再度説明し、支払いを促す。 ⑧他都市に請求先があり、連絡がつかない場合でも、可能な限り請求先への訪問督促をする。 ⑨債権管理・回収研修会基礎編、発展編、ケーススタディに参加し、担当者の知識の向上に努める。 ⑩他都市調査の結果内容を分析し、債権発生を抑制する仕組みを検討する。	①水道センター事務処理マニュアルの随時見直し及び補完の実施、支払い督促等の法的手続きに向けた破損補償金バージョンのマニュアル作成を検討する。 ②水道センター間の対応の効率化と情報共有のため、未収金対策PT及び作業部会を開催する。 ③水道センター間の情報共有のため、担当者会議を開催する。 ④早期の請求及び督促を行い、未収金発生を抑制に努める。 ⑤納期が過ぎているものについて、郵便及び電話による催告を実施する。 ⑥住民票調査及び法人登記調査を実施する。 ⑦上記調査により所在が確認できないものについて、現地調査を実施する。 ⑧未収金に対して不服を申し立てる者に対して、根拠や請求内容を再度説明し、支払いを促す。 ⑨他都市に請求先があり、連絡がつかない場合でも、可能な限り請求先への訪問督促をする。 ⑩債権管理・回収研修会基礎編、発展編、ケーススタディに参加し、担当者の知識の向上に努める。 ⑪他都市調査の結果内容を分析し、債権発生を抑制する仕組みを検討する。

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	水道局	担当	東部・南部水道センター	債権整理番号(3ケタ)	010	債権区分	強制公	債権名	過料
----	-----	----	-------------	-------------	-----	------	-----	-----	----

1. 令和4年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和4年度修正目標＝令和4年度当初に、令和3年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和4年度当初目標を修正したもの

過年度		現年度	A	合計(過年度＋現年度)	
-----	--	-----	---	-------------	--

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

過年度分									現年度分							合計		
前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
ア ＝前年度ケ ^ア	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ" ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク" ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ" ＝ケ＋ケ'
A 令2 実績	100	0	100	0	0	0.0%	0.0%	100	50	50	0	50	100.0%	100.0%	0	33.3%	33.3%	100
B 令3 実績	100	0	100	0	0	0.0%	0.0%	100	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	100
C 令4 修正目標	100	0	100	100	0	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	－	－	0	100.0%	100.0%	0
D 令4 実績	100	0	100	0	50	0.0%	50.0%	50	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	50.0%	50
E 令5 当初目標	0	0	0	0	0	－	－	0	0	0	0	0	－	－	0	－	－	0
F 令5 修正目標	50	0	50	50	0	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	－	－	0	100.0%	100.0%	0
G 令6 当初目標	0	0	0	0	0	－	－	0	0	0	0	0	－	－	0	－	－	0

3. 令和4年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類		回収債権									整理債権								合計
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		
		滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は 行方不明等で所在など調査中又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】 差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】 差押え後、換価手続中のもの 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得後、強制執行中又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以上の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待ったが、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金が残り、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は 相続人調査後なお相続人未確定若しくは 相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 ＝上記2のD (令3実績) のケ及びケ ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。 ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。 (その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)	
過年度	未収債権の件数		1							1							0	1	
	未収金残高		50							50							0	50	
現年度	未収債権の件数									0							0	0	
	未収金残高									0							0	0	

① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件と考える。3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ①→②→③⇒回収債権:④→⑤又は⑥又は⑦又は⑧又は⑨ / 整理債権:⑩又は⑪又は⑫→⑬⇒⑭又は⑮→⑯

令和4年度 決算見込に おける 債務者数	1	人
令和4年度決算見込における 未収債権の件数(過年度＋現年度)	1	
令和4年度決算見込における 未収金残高(過年度＋現年度) ＝上記2のD(令3実績)のケ	50	

4. 令和4年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	・破産免責決定を受けたものに対して、債権放棄や不納欠損処理を行う。 ・電話督促、督促状送付及び現地訪問を行う。 ・電話不通、督促状返戻及び現地訪問時の不在の際には、法務局調査等を行う。	-
取組実績	・破産免責決定を受けたものに対して、債権放棄に向けて不納欠損処理を行った。 ・現地訪問及び電話督促を行い債務者に対して、納付交渉中。	-
課題	・現地訪問を行ったが債務者に合うことが出来なかった。 ・督促状を送付し、連絡を行ったが未収金の徴収に至らなかったため、自力執行権等の説明を行い、債務者に対して危機感があることを促す必要があった。	-
改善策	・現地訪問で債務者と会えるように連絡を行う。 ・自力執行権等の説明を行い、債務者に対して危機感があることを促す。	-

5. 令和5年度の取組内容 … 「1. 令和4年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況」及び「4. 令和4年度 of 取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	・債権者と電話による連絡が取れていることから、期限を切って支払を促しているが、未だに入金されていないため、現地訪問で債務者と会い、強制徴収を視野に入れ、回収に努める。 ・一括支払いが困難な場合には、分納の交渉を行う。	-

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	水道局	担当	総務部管財課	債権整理番号(3ケタ)	018	債権区分	私債権	債権名	粒状活性炭の入札談合に関する損害賠償金(元本)
----	-----	----	--------	-------------	-----	------	-----	-----	-------------------------

1. 令和4年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和4年度修正目標＝令和4年度当初に、令和3年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和4年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度		合計(過年度＋現年度)	
-----	---	-----	--	-------------	--

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「－」…当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア ＝前年度ケ ^ア	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ'' ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク'' ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ'' ＝ケ＋ケ'
A 令2 実績		0				0	－	－	0				0	－	－	0	－	－	0
B 令3 実績	0	0				0	－	－	0				0	－	－	0	－	－	0
C 令4 修正目標	0	0				0	－	－	0				0	－	－	0	－	－	0
D 令4 実績	0	0	0	0	0	0	－	－	0	146,007	34,769	0	34,769	23.8%	23.8%	111,238	23.8%	23.8%	111,238
E 令5 当初目標	0	0	0	0	0	0	－	－	0	0	0	0	0	－	－	0	－	－	0
F 令5 修正目標	111,238	111,238	0	0	0	111,238	－	100.0%	0	0	0	0	0	－	－	0	－	100.0%	0
G 令6 当初目標	0	0	0	0	0	0	－	－	0	0	0	0	0	－	－	0	－	－	0

3. 令和4年度決算見込における未収金実績の状況 (区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権								合計
	① 滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	② 督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	③ 督促状送付後、各種処分に向けて、 財産調査中又は 行方不明等で所在など調査中 又は 個人債務者が死亡したため、 相続人調査中のもの	④ 【強制公】 差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得のため法的 手続中のもの	⑤ 【強制公】 差押え後、換価手続中 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得後、 強制執行中又は 強制執行予定のもの	⑥ 換価猶予等又は履行延期の特約等 又は 分割納付中であり、 現在の分割納付額で、10年以内の 完納見込があるもの	⑦ 換価猶予等又は履行延期の特約等 又は 分割納付中であり、 現在の分割納付額では、完納まで 10年以上要するもの	⑧ 換価猶予等又は履行延期の特約等 により、債務者の資力回復を待た め、納付を猶予(期限延長)して いるもの	⑨ 換価猶予等又は履行延期の特約等 又は 分割納付の履行が滞り、再度、 納付交渉中のもの	⑩ 【強制公】 差押えを行ったが、換価見込 のないもの 又は 換価済だが、未収金が残 り、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務 者の財産少額により、強制執行 見込のないもの	⑪ 所在など調査後なお行方不明等 又は 相続人調査後なお相続人未確定 若しくは 相続人不存在確定だが、停止の 判断に至っていないもの	⑫ 債務者の代理人から債務整理の 委任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	⑬ 債務者が破産免責決定を受けた もの	⑭ 【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の 決議を行っていないもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行 っているもの	⑮ 【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権 の特性上、停止の決議を行えない もの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に 応じず、履行延期の特約等を行 えないもの	⑯ 消滅時効期間が経過している もの	※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。 ただし四捨五入に伴う不一致の 場合は除く。(その場合は、不一致 となった合計欄のセルを黄色く塗 りつぶして提出)	
過年度 未収債権 の件数									0								0	
過年度 未収金 残高									0								0	
現年度 未収債権 の件数				3					3								0	
現年度 未収金 残高				111,238					111,238								0	
																	111,238	

① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ①→②→③⇒回収債権:④→⑤又は⑥又は⑦又は⑧又は⑨ / 整理債権:⑩又は⑪又は⑫→⑬⇒⑭又は⑮⇒⑯

令和4年度
決算見込に
おける
債務者数

人

令和4年度決算見込における
未収債権の件数(過年度＋現年度)
令和4年度決算見込における
未収金残高(過年度＋現年度)
＝上記2のD(令3実績)のケ

3

111,238

4. 令和4年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容		時効完成前に債権保全を図るべく、催告から訴訟提起の手続きを適切に行ってきた。
取組実績		(1) 談合に関与した事業者へ民法第709条(不法行為による損害賠償)及び第719条第1項(共同不法行為者の責任)に基づき、一括して損害賠償請求を行った。 (2) 本市契約事業者(物品買入契約書第17条第1項第2号(不当な取引制限等に係る損害賠償の予約)に基づく請求)※本市契約4件について、それぞれの損害金を契約相手方4者へ個別に請求 その後、談合行為者及び請求に応じない契約相手方に対する損害賠償請求訴訟を提起すべく令和4年9月 28 日付けで議会の承認を受け、11 月18日に提訴。
課題		他都市の裁判の進捗状況、回収状況を随時確認しながら必要に応じた対応をしていく。
改善策		・当面は本件賠償請求訴訟が係属中となるため、本市の債権管理について適切に対応していきたい。

5. 令和5年度の取組内容 … 「1. 令和4年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和4年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容		・当面は本件賠償請求訴訟が係属中となるため、本市の債権管理について適切に対応していきたい。

6. 令和3年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位 位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	—	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
現年度徴収率	—	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
合計(過年度＋現年度)徴収率	—	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由 本件未収金につきましては、「談合による債権発生」という性質上、空白にしております。

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	水道局	担当	総務部職員課(研修・厚生担当)	債権整理番号(3ケタ)	019	債権区分	非強制徴収公債権(非強公)	債権名	住居手当の戻入金
----	-----	----	-----------------	-------------	-----	------	---------------	-----	----------

1. 令和4年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和4年度修正目標＝令和4年度当初に、令和3年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和4年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度		合計(過年度＋現年度)	
-----	---	-----	--	-------------	--

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「－」…当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア ＝前年度ケ"	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ" ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク" ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ" ＝ケ＋ケ'
A 令2 実績		0				0	－	－	0				0	－	－	0	－	－	0
B 令3 実績	0	0				0	－	－	0				0	－	－	0	－	－	0
C 令4 修正目標	0	0				0	－	－	0				0	－	－	0	－	－	0
D 令4 実績	0	0	0	0	0	0	－	－	0	214	0	0	0	0.0%	0.0%	214	0.0%	0.0%	214
E 令5 当初目標	0	0				0	－	－	0				0	－	－	0	－	－	0
F 令5 修正目標	214	214	0	0	0	214	－	100.0%	0	0	0	0	0	－	－	0	－	100.0%	0
G 令6 当初目標	0	0	0	0	0	0	－	－	0	0	0	0	0	－	－	0	－	－	0

3. 令和4年度決算見込における未収金実績の状況 (区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類		回収債権									整理債権								合計
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		
		滞納発生直後 のもの (督促状未送付 のもの)	督促状送付後、 各種催告中 又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、 各種処分に向け て、財産調査中 又は 行方不明等所在 など調査中 又は 個人債務者が 死亡したため、 相続人調査中の もの	【強制公】 差押手続中のも の 又は 交付要求中のも の 【非・私】 債務名義取得 のため法的手続 中のもの	【強制公】 差押え後、 換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得 後、 強制執行中 又は 強制執行予定 のもの	換価猶予等又は は履行延期の 特約等又は分 納誓約により、 分割納付中であ り、 現在の分割納 付額で、10年以 内の完納見込 があるもの	換価猶予等又は は履行延期の 特約等又は分 納誓約により、 分割納付中だ が、 現在の分割納 付額で、完納 まで10年以上要 するもの	換価猶予等又は は履行延期の 特約等により、 債務者の資力 回復を待った が、 分割納付の履行 が滞り、 再度、納付交渉 中のもの	換価猶予等又は は履行延期の 特約等又は分 納誓約を行った が、 分割納付の履行 が滞り、 再度、納付交渉 中のもの 【非・私】 債務名義を取得 したが、債務者 の財産少額により、 強制執行見込 のないもの	【強制公】 差押えを行った が、換価見込の ないもの 又は 換価済だが、未 収金が残る、回 収見込みがない もの 【非・私】 債務名義を取得 したが、債務者 の財産少額により、 強制執行見込 のないもの	所在など調査後 なお行方不明等 又は 相続人調査後な お相続人未確定 若しくは 相続人不存在 確定だが、 停止の判断に 至れていないもの	債務者の代理 人から債務整理 の委任通知が 届いているもの 又は 債務者が破産 手続中のもの	債務者が破産 免責決定を受け たもの	【強制公】 法に基づく滞納 処分の停止の 決議を行ってい るもの 【非・私】 法に基づく徴収 停止の決議を行 っているもの	【強制公】 債務者が生活 困窮中だが、債 権の特性上、停 止の決議を行え ないもの 【非・私】 債務者が無資 力だが、納付交 渉に応じず、履 行延期の特約 等を行えないもの	消滅時効期間 が経過している もの	残高の合計 = 上記2のD (※3実績) のケ及びゲ ※ 残高の数字の 一致を確認の 上、提出。 ただし四捨五入 に伴う不一致の 場合は除く。 (その場合は、 不一致となった 合計欄のセルを 黄色(※)で して提出)	
過年度	未収債権 の件数									0							0	0	
	未収金 残高									0							0	0	
現年度	未収債権 の件数	1								1							0	1	
	未収金 残高	214								214							0	214	

※ 未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方
① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ①→②→③⇒回収債権:④→⑤又は⑥又は⑦又は⑧又は⑨ / 整理債権:⑩又は⑪又は⑫→⑬→⑭又は⑮→⑯

令和4年度 決算見込に おける 債務者数	1 人	令和4年度決算見込における 未収債権の件数(過年度＋現年度)	1
		令和4年度決算見込における 未収金残高(過年度＋現年度) ＝上記2のD(令3実績)のケ及びケ'	214

4. 令和4年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容		
取組実績		住居手当の事後確認時に、支払証明書の確認ができなかったため、当該期間の戻入金について納付書類を送付した。
課題		
改善策		

5. 令和5年度の取組内容 … 「1. 令和4年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和4年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容		納付交渉において、一括での納付が困難との申出あり。家計収支表等を確認のうえ、分割納付について検討行う。

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	水道局	担当	総務部職員課(研修・厚生担当)	債権整理番号(3ケタ)	020	債権区分	非強制徴収公債権(非強公)	債権名	過年度分給与の戻入金
----	-----	----	-----------------	-------------	-----	------	---------------	-----	------------

1. 令和4年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和4年度修正目標＝令和4年度当初に、令和3年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和4年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度		合計(過年度＋現年度)	
-----	---	-----	--	-------------	--

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア ＝前年度ケ ^ア	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ'' ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク'' ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ'' ＝ケ＋ケ'
A	令2 実績		0			0	－	－	0				0	－	－	0	－	－	0
B	令3 実績	0	0			0	－	－	0				0	－	－	0	－	－	0
C	令4 修正目標	0	0			0	－	－	0				0	－	－	0	－	－	0
D	令4 実績	0	0	0	0	0	－	－	0	355	0	0	0	0.0%	0.0%	355	0.0%	0.0%	355
E	令5 当初目標	0	0			0	－	－	0				0	－	－	0	－	－	0
F	令5 修正目標	355	355	0	0	0	355	－	100.0%	0	0	0	0	－	－	0	－	100.0%	0
G	令6 当初目標	0	0	0	0	0	－	－	0	0	0	0	0	－	－	0	－	－	0

3. 令和4年度決算見込における未収金実績の状況 (区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権								合計
	① 滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	② 督促状送付後、各種催告中又は 交付交渉中のもの	③ 督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は 行方不明等で所在など調査中又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	④ 【強制公】差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】債務名義取得のため法的手続中のもの	⑤ 【強制公】差押え後、換価手続中又は 換価予定のもの 【非・私】債務名義の取得後、強制執行中又は 強制執行予定のもの	⑥ 換価猶予等又は 履行延期の特約等又は 分割納付中であり、 現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	⑦ 換価猶予等又は 履行延期の特約等又は 分割納付中であり、 現在の分割納付額で、完納まで10年以上要するもの	⑧ 換価猶予等又は 履行延期の特約等により、 債務者の資力回復を待った (期限延長)しているもの	⑨ 換価猶予等又は 履行延期の特約等又は 分割納付の履行が滞り、 再度、納付交渉中のもの	⑩ 【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金が残りの 【非・私】債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	⑪ 所在など調査後なお行方不明等又は 相続人調査後なお相続人未確定 若しくは 相続人不存在 確定だが、 停止の判断に至れていないもの	⑫ 債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	⑬ 債務者が破産 免責決定を受けたもの	⑭ 【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	⑮ 【強制公】債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	⑯ 消滅時効期間が経過しているもの		残高の合計 ＝上記2のD (令3実績) のケ及びケ' ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。 ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。 (その場合は、合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)
過年度	未収債権の件数								0								0	0
	未収金残高								0								0	0
現年度	未収債権の件数	1							1								0	1
	未収金残高	355							355								0	355

① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件と考える。3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ①→②→③⇒回収債権:④→⑤又は⑥又は⑦又は⑧又は⑨ / 整理債権:⑩又は⑪又は⑫→⑬⇒⑭又は⑮→⑯

令和4年度 決算見込に おける 債務者数	1 人	令和4年度決算見込における 未収債権の件数(過年度＋現年度) 令和4年度決算見込における 未収金残高(過年度＋現年度) ＝上記2のD(令3実績)のケ	1 355
-------------------------------	--------	--	----------

4. 令和4年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容		
取組実績		定例給与での一括納付ができないとの説明があったため、公務災害補償金を受領後に納付するよう調整した。
課題		
改善策		

5. 令和5年度の取組内容 … 「1. 令和4年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和4年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容		公務災害補償金支給後に、納付状況の確認を行う。納付の確認ができなかった場合、督促状の送付等、早急に納付をするように交渉を行う。